

八幡市高齢者健康福祉計画及び第9期介護保険事業計画（素案）
パブリックコメント募集結果について

- | | |
|-----------------------|-----|
| 1. 意見の提出者数 | 5人 |
| 2. 意見等の件数 | 22件 |
| 3. 上記のうち、計画等の案を修正した件数 | 4件 |
| 4. 意見等の概要及び市の考え方 | |

No	頁	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	17	スマートフォンの利用状況	スマートフォンの年齢別の利用状況、利用の内容（投資、確定申告、LINE等）の確認が必要だと考える。	令和4年度に実施したアンケート調査から、前期高齢者で9割、後期高齢者で6割5分の方がスマートフォンを利用されていることがわかっています。また、使用目的としては、「通話」が9割6分、「メールやメッセージアプリの利用」が8割、「写真・動画の撮影」が7割の方に利用されています。本市では現在、「X」、「LINE」、「Instagram」のSNSアカウントにて市政や災害情報等を発信しており、高齢介護課主催のイベント情報等もSNSを活用して周知を図っております。地域包括支援センター等の相談窓口に関する情報につきましても、SNSを活用し、より効果的な情報発信ができるよう努めてまいります。60頁⑤今後の取組に、文言を追加いたします。
2	60, 65	相談窓口の周知に関して（デジタル活用の促進も関連有）	地域包括支援センターの認知状況が進んでいないため、スマートフォンを活用した周知により、積極的に情報発信を進めるべきではないか。	
3	19	今後の意向「入所を検討していない」	8割の方が在宅生活の継続を希望されている理由の分析が必要ではないか。また、在宅生活の不安をどう解決するか具体案を知りたい。	本アンケート結果並びに国が実施した既往調査における同様の設問にて「現在の住まいで生活を続けたいから」が8割程度であったことを踏まえ、できる限り住み慣れた自宅で生活を続けたいという意向の高齢者が多いという認識しております。また、アンケート結果にある「在宅の不安」に関する取り組みにつきましては、第4章以降に掲載しております。
4	19	今後の在宅生活の継続に必要な支援・サービス	移送サービスについて、市として実効性のある具体的な施策を考えているか。	市内の公共交通につきましては、コミュニティバスやわたの再編やデマンド交通等の新たな交通手段導入にむけた検討を実施する予定です。また、介護・福祉タクシー等の移送サービスについてニーズが高いことは認識しております。まずは、市、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と移送サービス事業所が連携を図り、サービスを希望する市民に対して必要な情報提供を行ってまいります。

No	頁	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
5	20	今後の在宅生活の継続に向けて主な介護者が不安に感じる介護	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の福祉・介護人材確保の具体策を知りたい。 ・老老介護、ヤングケアラー、母子・父子家庭での介護の実態および対策について知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期計画では福祉・介護人材の処遇改善等を目的に介護報酬改定率が「+1.59%」となっており、本市の介護保険料もそれに基づき設定しております。また、福祉・介護人材の確保に当たっては、京都府や関係機関と連携して「八幡市介護・福祉職場就職フェア」を開催し、事業所の介護人材の確保を支援してまいります。 ・老老介護、ヤングケアラー、母子・父子家庭での介護など、複合的な福祉課題のある家庭への支援は、本市としても重要な課題であると認識しております。課題に対しましては、地域包括支援センターと関係機関による重層的な支援が行えるよう努めてまいります。
6	20	今後の在宅生活の継続に向けて主な介護者が不安に感じる介護	<p>認知症になったら迷惑をかける、介護が大変などの旧来からのイメージが変容し、認知症を“わがごと”として捉えていただくには、『認知症本人ミーティング』の実現に向けた具体的な施策立案と実施、新教材での「認知症サポーター養成講座」の開催が望まれると考えるが、市としての考えを教えてください。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座受講者数の目標値と実績値に隔たりがあり、「認知症サポーター養成講座」を修了された方を対象に、講座で学んだ知識を深め、認知症の人やその家族を地域で支えるための「認知症サポーターステップアップ講座」の取組を進めていくとの記載があるが、このことについても併せて市としての考えを教えてください。</p>	<p>認知症基本法において、国民の認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることが基本理念とされており、本市においても基本理念に則した、普及・啓発に努めてまいります。</p> <p>「認知症サポーター養成講座」についても新教材を活用した開催を進めてまいります。令和4年度の「認知症サポーター養成講座」の受講者数は、コロナ禍の影響もあり、目標値に到達しておりませんが、今後市のホームページや広報等での情報発信を強化し、受講者の増加を図ります。また、受講された方には「認知症サポーターステップアップ講座」をご案内し、理解を深めていただけるよう取組を進めてまいります。</p>
7	22	介護支援専門員業務の年齢	介護支援専門員の高齢化について、市の考え方や具体的な対策の予定があるかを教えてください。	介護支援専門員の高齢化については、市としても重要な課題であると認識しております。まずは福祉・介護人材確保のため、「八幡市介護・福祉職場就職フェア」の取組を推進してまいります。
8	30, 64	健幸アンバサダー	健幸アンバサダー養成事業の目標値が高く、達成のカギとなる小学生がその役割を担う姿が想像できない。子どもへの働きかけが高齢者の健康づくりにどのような影響を及ぼすのか教えてください。	「健幸アンバサダー養成事業の養成者総数」の目標値には、「キッズ健幸アンバサダー養成講座」の受講者（小学生）が含まれておりましたので、それを差し引いた目標値に修正いたします。
9	51	健幸アンバサダー養成事業	健幸アンバサダー養成事業の必要性および目標達成のための具体策が書かれていない。事業の効果や重要性が感じられない	「キッズ健幸アンバサダー養成講座」については、体を動かすことの楽しさや重要性を学んだ小学生が、家族や地域の高齢者にその体験を伝えることで、多世代の健康意識の向上ができると考えております。51頁の今後の取組について文言を修正いたします。

No	頁	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	40	2040年の八幡市の姿	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による、年金など社会保障費の負担問題や高齢者増による支出増への対応についての市の見解を知りたい。 ・市役所の税収・人手不足対応のための業務の効率化が必要 ・市町村の合併なども検討が必要ではないか。向日市や長岡京市ではこどもへの補助金や住民への補助により若い世代の人口が増加しているとのことだが、財源の確保が課題。 ・高齢者の移手段の確保が必要。買い物拠点の検討も必要。 	<p>2040年を見据えた本市の取り組みにつきましては、本市における最上位計画である「第5次八幡市総合計画」に掲げられた将来都市像「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち ～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」の実現に向けて、上位計画として市の地域福祉を推進するための「八幡市地域福祉推進計画」をはじめ、高齢者を含む障がいのある人の自立支援については「八幡市障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、介護予防や高齢期に向けた壮年期からの健康づくり、生活習慣病予防対策等については「やわたスマートウェルネスシティ計画」等、各分野の関連計画との整合・連携を図り、進めてまいります。</p>
11	66	地域ケア会議	<p>地域ケア会議で明らかになった地域の課題を、地域住民に供覧してはどうか（地域ケア会議の議事録を回覧板で共有するなど）</p>	<p>現在、地域ケア会議は市や地域包括支援センターが主催し、医療・介護従事者や地域の関係者等により構成し、多職種の協働による個別ケースの支援を目的に開催しております。個別ケースの支援に当たり、地域課題の解決や新たな社会資源の開発が必要となりましたら、関係する地域の方々にもご支援を賜っております。</p>
12	68, 92	苦情相談等	<p>p.68とp.92の「苦情処理体制」の違いがわからない。P.92のみでよいのではないか。</p>	<p>介護保険制度上、苦情・相談の内容により市や国民健康保険団体連合会等、窓口が異なります。また、第4章の基本目標2「地域包括ケアの深化・推進」にも記載しておりますが、市といたしましては高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう総合的に支援をしていくための相談窓口として身近な各中学校圏域の地域包括支援センターを位置付けております。</p>
13	71	在宅療養に関する情報収集と情報提供について	<p>今後の治療・療養について患者・家族と医療従事者があらかじめ話し合う自発的なプロセスである人生会議（ACP）の普及・啓発は重要であると思う。『ともにほぐむ介護保険』は、3年に一度行われる介護報酬改定に合わせて刷新されればよい。毎年発行の予算の一部で新たに「人生ノート」を市民向けに無償配布されてはどうか。</p>	<p>本市としても、ACP等の普及・啓発は重要であると認識しております。現在、『ともにほぐむ介護保険』は新規事業などの制度改正に合わせて毎年刷新しております。また、終末期の意思表示に関する「人生ノート」等については、たくさんの方の出版社や行政機関から無償や有償で発行されており、市民の皆様には書きやすいものを選んでご活用頂きたいと考えております。</p>

No	頁	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
14	72	家族介護者の交流「家族介護のニーズを軽減に努める」	家族介護の負担軽減の具体策を知りたい。	家族介護者交流事業としての具体的な内容といたしましては、年3回、介護知識・技術を習得するための教室や介護者間の交流を図り、介護ストレスの軽減等を目的とした事業を実施しております。
15		おむつ支給	紙おむつ等支給は非課税世帯が対象となっているが、対象者を増やすことはあり得るか。	おむつの支給について、国の補助制度を活用して実施しておりますことから、現在のところ、対象者の拡大は考えておりません。
16	78	高齢者の権利擁護事業の推進	「市民後見人養成講座」の開催について、市の考えを知りたい。	「市民後見人」の重要性は認識しておりますが、まずは地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進の強化に向け、コーディネートなどを行う中核機関の体制を整備する予定としております。
17			「成年後見制度の利用促進に関する法律」の基本計画にある中核機関の設置を明記してほしい。	本市としても、高齢者の権利擁護の推進は重要な課題であると認識しており、地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進の強化に向け、コーディネートなどを行う中核機関の体制を整備する予定としております。
18			法律上、市町村長は後見開始の審判等の請求をすることができる。「代理申立て」ではないので、「成年後見審判の市長申立てを行います」で良いと思う。	「市長申立て」に修正いたします。
19	79	評価指標	日常生活自立支援事業を指標に加えてほしい。	指標の追加は考えておりませんが、中核機関の体制を整備するとともに日常生活自立支援事業の促進を図ります。

No	頁	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
20	80	住まいに関する取組	高齢者の「住まい」に関する課題・ニーズを把握する必要があるのではないか	「八幡市住宅基本計画」、「男山地域再生基本計画」等を参考に高齢者が多様な住まいを選択することができるよう、関連する情報の収集や提供に努めるとともに、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の紹介や府営住宅特定目的優先入居に関する手続き等の支援も努めてまいります。
21	80	高齢者の住まいに関する情報提供「今後の取組」	高齢者の住まいに関する情報収集・提供について具体的に知りたい。施設等の選択肢が少なく、近隣市町村と協力できることはないか。一般人の施設見学も検討してもらいたい	介護保険施設等の高齢者施設につきましては、『八幡市サービス事業所マップ』を作成しており、施設も掲載しております。施設見学につきましては、各施設にお問い合わせください。
22	92	相談窓口	「市は保険者として、利用者が一番身近な相談窓口として、相談や苦情…」とあるが、市の方針として地域住民の方がまず相談する窓口を市役所とするのか、地域包括支援センターとするのか、そこをきっちり定めた方が良い	NO.12をご参照ください。 「利用者が一番身近な相談窓口として」を削除いたします。